

公益社団法人 日本獣医師会の出発に当たって

公益社団法人 日本獣医師会
会長 山根 義久

常日頃よりひとかたならぬご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

日本獣医師会は、関係行政機関並びに関係各位のご指導ご協力を賜り平成24年4月1日に、社団法人から公益社団法人に移行し、公益社団法人 日本獣医師会として、新たな歴史のスタートを切ることとなりました。

我が国における動物に関する保健衛生の向上、動物福祉及び愛護の増進並びに自然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献するため、獣医師の果たすべき任務、社会的使命を自覚し、公益法人としての日本獣医師会の発展に最善の努力をいたす所存でございますので、何卒格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

府益担第4133号
平成24年3月22日

社団法人 日本獣医師会
山根 義久 殿

内閣総理大臣
野田 佳彦

認 定 書

平成23年10月25日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のとおり公益社団法人として認定する。

【別 紙】

1. 法人コード：A003099
2. 法人の名称：社団法人日本獣医師会
3. 認定を受けた後の法人の名称：
公益社団法人日本獣医師会
4. 代表者の氏名：山根義久
5. 主たる事務所の所在場所
東京都港区南青山一丁目1番1号
6. 公益目的事業
 - (1) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策の推進に関する事業
 - (2) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策の推進に関する事業
7. 収益事業等
 - (1) 不動産の貸与に関する事業
 - (2) 獣医師の福祉の向上等に関する事業
8. 旧主務官庁の名称：農林水産省、環境省